令２医務保険第２７６号

令和２年(2020年)５月１９日

関係医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則及び

　臨床研究法施行規則の一部を改正する省令の施行について

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班　竹永

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939